

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	平成26年度第5回加東市子ども・子育て会議
開催日時	平成27年2月10日(木) 午前10時から正午まで
開催場所	加東市役所501号会議室
議長の氏名 (会長 名須川知子)	
出席及び欠席委員の氏名	
【出席委員】13人	
名須川知子委員	片山弘文委員 安田さち子委員 陰山直敬委員
中山江津子委員	佐々木正利委員 宮崎久恵委員 野瀬 光委員
西村のぞみ委員	赤坂和美委員 安田末子委員 藤原哲史委員
田畑茂美委員	
【欠席委員】3人	
田中 勲委員	松本秀憲委員 藤原雅義委員
説明のため出席した者の職氏名	
無し	
【出席した事務局職員の氏名及びその職名】	
教育委員会	教育部長 堀内千稔
	学校教育課 主幹 藤原良二
福祉部	福祉部長 丸山芳泰
	子育て支援課長 山本京子
	同副課長 友藤由貴子
	同主幹 山本幸平
	同主査 高田 篤
【議題、会議結果、会議の経過及び資料名】	
1. 議題(議事)	
(1) 加東市子ども・子育て支援事業計画素案の検討について	
(2) 加東市子ども・子育て支援事業計画概要版の検討について	
(3) 平成27年度保育所・幼稚園・認定こども園の申込状況について	
(4) 平成27年度の保育料(保育所)及び一時預かり利用料(幼稚園)について	
(5) 公立保育所・幼稚園の今後の予定について	

2. 会議結果

- (1) について
計画素案に基づき審議しました。
- (2) について
計画概要版案に基づき審議しました。
- (3) について
資料①に基づき審議しました。
- (4) について
資料②③に基づき審議しました。
- (5) について
資料④に基づき審議しました。

3. 会議の経過

(事務局)

- ・開会挨拶 (福祉部長)
- ・資料確認

【議事 (1) 加東市子ども・子育て支援事業計画素案の検討について】

事務局から概要説明。意見なし。

【議事 (2) 加東市子ども・子育て支援事業計画概要版の検討について】

事務局から概要説明。意見なし。

【議題 (3) 平成27年度保育所・幼稚園・認定こども園の申込状況について】

事務局から資料①に基づき概要説明。意見なし。

【議題 (4) 平成27年度の保育料 (保育所) 及び一時預かり利用料 (幼稚園) について】

事務局から資料②③に基づき概要説明。意見なし。

【議題 (5) 公立保育所・幼稚園の今後の予定について】

事務局から資料④に基づき概要説明。

(委員)

今の認定こども園をとりまく状況は、不安定である。というのは、国の状況が非常に良くない状況になっているからである。今後、市内の何園かは移行するだろうが、全体が移行していけるかどうかは疑問が残る。

また、今後、認定こども園に移行していくとして、1号認定こどもの人数がどうなっていくのか。それぞれの園が1号認定こどもの定員を15人から10人設定するとすると、全施設が認定こども園に切りかわった場合、果たして充足できるだけの子どもの人数があるかどうか。需要と供給の数字を、市がシミュレーションすべきと考える。

(会長)

保育先進国がこぞって導入しているとおり、認定こども園は理想的には非常にいいこと。親の都合でなくて、子どもにとって、より良い環境にいることが大事です。しかし、厚生労働省と文部科学省の考えが色々あり、私たちも現場で翻弄されている。ただ、他市と比較すると、加東市は非常に健全だと思う。

本当は兵庫教育大学附属幼稚園も認定こども園に移行したいが、補助金がない。変わる可能性はあるらしいので、国の動向次第だが、消費税や経済問題も絡んでいるから、難しい問題であるのは間違いない。それでもやはり改革をしていくことは大切だと思う。私はそういう評価を加東市にしている。これは個人的な意見とします。

(委員)

社幼稚園が、平成28年度から幼稚園型認定こども園に移行し、新たに3歳児を20人募集する予定とのことであるが、平成31年度に施設を統廃合する予定の中、3年間だけ3歳児をとって、職員を新たに採用する必要があるのかどうか。現状のまま移行するのが通常と思うが、それを变えるのはどういう理由からか。

(事務局)

以前から教育委員会内部では、本来の幼稚園の機能、つまり3歳児の定員枠を設けたいという考えはあった。急に出てきた話ではなく、今回の制度改正を機に、そうした方向性を打ち出させていただいた。

また、改めて定員も見直した。3歳児は20人、4・5歳児は現在35人定員であるが、本来の国の基準である30人に減らす予定である。

(会長)

1号と2号の定員は、どのように考えているのか。

(事務局)

まだ精査できていない。今後、検討していく。

(委員)

1号認定の3歳児が定員をオーバーしていれば受け皿として必要とは思いますが、定員割れしている状況で20人の定員枠を設けた場合、その20人はどこから持ってくるのか。あえて定員枠を広げなければいけないのか。

(事務局)

定員の考え方も重要だが、本来、幼児教育は3歳から継続的に行っていくべきという考えのもと、この案を出している。定員がどう動くかという具体的な検討はしていない状況での案ということをご理解いただきたい。

(委員)

現在、市が民間保育所に対し、認定こども園への移行を呼びかけている。そして、多くの園が前向きに考えている。ところが、現実問題として、1号認定の子どもは少ない。そこへさらに市立幼稚園が1号認定の3歳児を受け入れることになれば、民間保育所にとって認定こども園に移行するメリットがあるのか。

そこを整理していかないと、子どもの取り合いになる。市が「民間施設は定員割れしても構わない」という考え方なのであれば、非常に大きな問題になっていくと思う。

(事務局)

そもそも社幼稚園をなぜ認定こども園にするかという、現在、幼稚園は定員に対して子どもが足りない状況で、保育所は定員よりも子どものほうが多いという状況であり、2号認定こどもを幼稚園の空きスペースで受け入れないと、待機児童が発生するからである。しかし、逆に1号認定こどもの受け皿が少なくなるので、それを民間の認定こども園に受け入れていただくという考え方である。社幼稚園が認定こども園になることで、民間保育所の子どもを奪うとか、そういった考え方でないことはご理解いただきたい。

子どものことを考えたとき、認定こども園のほうが良いということで判断した。そのうえで、市としては、民間の認定こども園に優先的に子どもを振り分けていく方針である。

(会長)

社幼稚園を認定こども園にし、3歳児から幼児教育を実施することは、理念として非常に良いことだと思う。

附属幼稚園とも同形態になるので、こちらも子どもの取り扱いという状態になるが、切磋琢磨、共栄共存し、お互いに良い方向を目指していければと思う。

現在、大学でも少子化なので学生の取り扱いである。しかし、その結果、一生懸命に学生を育て、実績をアピールする大学も出てきている。

「子どもを産み育てるには加東市がいい」という評判ができ、多くの人を呼び寄せ、そして子どもたちが溢れるまちになるというのが一番の理想。そのためにも、忌憚のないご意見をいただき、前向きに考えていければと思う。

(委員)

加東市内の民間保育所は、そのほとんどが昭和24～27年頃、幼児教育に取り組みなければいけないということで地域の人たちと一緒に立ち上げて、一緒に支えてきたものである。今の株式会社のように、利益追求型などというものではない。

長い歴史の中で積み重ねてきたにも関わらず、市の考え方が変わってきているという思いがすると、非常に辛い。一生懸命支えてきた人間を切り捨てようというものではないと思うが、そういう疑念を抱かせるということは、行政としてあり方を考えるべきではないかと思ったため、こうした意見を述べさせていただいた。ご理解いただきたい。

《議事終了》

- ・事務連絡 (次回会議の開催時期・委員報酬について)
- ・閉会挨拶 (教育部長)
- ・閉会

4. 配付資料

- ・平成27年度保育所・幼稚園・認定こども園の申込状況 (資料①)
- ・平成26年度保育所徴収金基準額 (保育料) 表 (資料②)
- ・幼稚園における一時預かり事業の実施について (資料③)
- ・市立保育所・幼稚園施設の今後のスケジュール (資料④)
- ・計画素案
- ・計画概要版案

平成 27 年 月 日

会長 名 須 川 知 子

